

第 6 次熊本県男女共同参画計画の策定について（案）

男女参画・協働推進課

1 本計画について

- ・ 本計画は、男女共同参画社会基本法第 14 条及び熊本県男女共同参画推進条例第 15 条を根拠とする、男女共同参画社会の実現に向けた県の基本的な計画
- ・ その内容は、国の基本計画を参酌しながら、本県の社会情勢の変化やこれまでの取組の成果を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、さらなる施策を推進するためのものである。
- ・ 国の第 5 次計画を踏まえ、令和 3 年 3 月に策定した「第 5 次熊本県男女共同参画計画」は、令和 7 年度が最終年度。国においては引き続き男女共同参画社会の実現に向けて令和 8 年度を始期とする第 6 次計画を策定中。本県においてもさらなる取組を進めるため、第 6 次計画の策定が必要。

2 策定に当たってのポイント

(1) 現行計画に基づく施策の評価を反映

第 5 次計画策定後に取り組んだ様々な施策の評価結果を踏まえた内容とする。

(2) 国の第 6 次基本計画と女性活躍に関する基本方針との整合

- ・ 男女共同参画基本法第 14 条の規定に基づき、国が策定する「第 6 次男女共同参画基本計画」を踏まえる。
- ・ 女性活躍推進法第 5 条の規定に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」を踏まえる。（第 5 次計画の際に統合済み）

(3) 県民の意見を反映

令和 6 年 11 月に実施した男女共同参画に関する県民意識調査の結果を踏まえるとともに、パブリック・コメントを実施し、県民から幅広く意見を求め、可能な限り計画に反映させる。

(4) 第 5 次計画策定後の社会情勢の変化や課題に対応

人口減少、世帯構成の変化、就業・生活の在り方、ビジネス・地域経営の動向変化など、社会構造の動向・変化、固定的性別役割分担意識など意識・価値観の動向・変化、AI 活用の拡がりなど技術の急速な進展・進化、頻発する大規模災害・気候変動が与える影響など安全・安心に影響を与える様々な要因、その国際的な潮流など、様々な社会情勢の現状や課題に対応した計画とする。

(5) 関連する計画等との整合

くまもと新時代共創基本方針、こどもまんなか熊本・実現計画（熊本県こども計画）、熊本県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画、熊本県農山漁村男女共同参画推進プランなど、関連する計画等との整合を図る。

3 策定の主なスケジュール(予定)

4月～7月 現行計画の検証及び次期計画に向けた施策の方向決定

※5月 令和7年度第1回幹事会（書面）

※7月 令和7年度第1回審議会

7月～9月 計画骨子・計画体系取りまとめ

※8月 令和7年度第2回幹事会

※9月 令和7年度第2回審議会

9月～11月 計画素案作成

※9月 令和7年度第3回幹事会

※10月 令和7年度第3回審議会

11月～1月 計画案作成

※11月 令和7年度第4回幹事会

※12月 常任委員会中間報告

※12～1月 パブリック・コメント実施

※12～1月 推進会議開催（庁議後に開催）

1月 計画案決定

※1月 令和7年度第4回審議会開催

2月 第6次熊本県男女共同参画計画策定

※2月 議会報告

※国の第6次計画の進捗状況により変更の可能性有り。